

政策（基本方針）Ⅲ：働く人々が輝き続けるまちづくり

12

施策名

商工業の振興

目的と施策の方針

対象

◆市内の商工業事業所

意図

◆健全な経営がなされている

成果指標	単位
A：法人市民税の法人税割を納めている法人数	社

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	136社	成り行き値	140社	145社	160社	175社	180社
		目標値	140社	145社	160社	175社	180社

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：法人市民税の法人税割（所得割）を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定しました。

目標値は、工業団地の整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしていますが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社としました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 農業委員会の許認可事務については、一部権限移譲がなされていますが、農地転用許可に関する権限も移譲される可能性があります。
- 平成20年秋からの世界同時不況により、自動車・半導体等の製造業をはじめ、全ての業種において厳しい経済状況となり一部の業種では回復してきましたが、中小企業の回復にはもう少し時間が必要です。

◆施策の課題

- 中小企業振興基本条例に基づいた取り組みの実施。
- 農商工連携による、新たな起業化。

◆施策の方針

- ① 地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア) 住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営。
- ②商工会には同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力を推進してもらいます。
- ③市民は市内での消費を心がけます。

イ) 行政の役割（市がやるべきこと）

- ①商工会の運営支援。
- ②市内商工業者への支援。
- ③起業化支援。



施策の展開（基本事業）

35 基本事業名：人材の確保

対 象 ◆工業・商業事業所

意 図 ◆人材が確保されている

成 果 指 標							単 位
A：後継者の育っている事業所数（＝商工会青年部会員数）							人
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	63人	成り行き値	63人	63人	63人	63人	63人
		目 標 値	66人	67人	68人	69人	70人

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：後継者の育っている事業所数については、合志市商工会加盟事業所の40歳以下で組織する青年部の会員数の推移で把握することとしました。

成り行き値は、これまでの実績値から今後も平成21年度の水準で推移するとしました。

目標値は、平成22年度の中小企業振興基本条例の制定により、平成23年度以降、条例に基づく振興策を実施していくことで事業者の意欲が生まれ、後継者が若干増加すると見込み、平成27年度の目標値を70人とししました。

施策の展開（基本事業）

36 基本事業名：生産・販売力の強化

対象 ◆工業・商業事業所

意図 ◆経営基盤が確立している

成果指標							単位
A：法人市民税の法人税割を納めている法人数							社
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	136社	成り行き値	140社	145社	160社	175社	180社
		目標値	140社	145社	160社	175社	180社

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：法人市民税の法人税割（所得割）を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定しました。

目標値は、工業団地の整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社としました。

施策の展開（基本事業）

37 基本事業名：異業種連携の促進

対象 ◆中小企業（工業）、中小小売業

意図 ◆企業間の連携を図っている

成果指標							単位
A：企業等連絡協議会の加盟企業数							社
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	70社	成り行き値	70社	72社	74社	74社	74社
		目標値	71社	75社	76社	77社	78社

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値は、平成18年度から平成20年度の実績値を参考に、2年に1社程度協議会に加盟するとして設定しました。目標値は、協議会で企業連携に結びつくような研修の機会などを行なうことで誘致した企業や既存の未加入事業所について、協議会参加の推進を行なうことで、平成27年度目標値を78社と設定しました。